

別添 1 : 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画記載例 (移転型)

※大企業で事業年度が 4 月 1 日～ 3 月 3 1 日である法人の事例
地方活力向上地域等特定業務施設整備計画

1 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の内容

(1) 特定業務施設の整備内容

① 整備目的

〇〇事業で生産される商品 A は、弊社の主力商品であり、近年国内でのニーズが大きく高まっている。この度、その主要な工場と営業所が立地している宮崎に新たに支社を設置することとした。

東京本社にある〇〇事業の管理業務部門及び調査企画部門の一部を、宮崎工場隣接地に移転し、生産・販売拠点である現地にて〇〇事業の企画・マーケティングを直接的・効率的に行う。地域の特性に合わせた経営戦略を行うことで、地元の隠れたニーズをつかみ、西日本におけるさらなる販路拡大を行い、売上向上を図っていく。

② 整備内容

ア) 特定業務施設の種別

事務所	研究所	研修所
○		

※特定業務施設の種別は、該当するものに「○」を記載すること。

イ) 整備場所

宮崎市〇〇町*** (地方活力向上地域内)

※「地方活力向上地域内」「準地方活力向上地域内」のいずれかを記載

※整備場所は、特定業務施設を整備する住所を記載すること。賃貸による場合は入居を予定する物件名まで記載すること。

ウ) 取得等の別

区分	新築	増築	購入	賃貸	用途変更
土地			○		
建物	○				

※所有地に特定業務施設を整備する場合は、土地の用途変更欄に「○」を記載すること。

エ) 特定業務施設となる建物等

区分	項目	全体	対象部分	備考
土地	敷地面積	2,000 m ²	2,000 m ²	
建物	延べ床面積	2,000 m ²	2,000 m ²	地上 2 階建ての事務所を建設
建物附属設備	種類	空調設備		空調設備は****
	数量等	2 台	2 台	
	種類			
	数量等	台	台	
構築物	種類	駐車場		
	数量等	1,000 m ²	1,000 m ²	
機械装置	種類	-		

別添1：地方活力向上地域等特定業務施設整備計画記載例（移転型）

	数量等	-	-	
--	-----	---	---	--

※特定業務施設以外の業務施設（工場等）を整備する場合は、その整備全体について記載することとし、備考欄に対象となる具体的な部分（対象部分のあるフロア等）等を記載すること。

※特定業務施設以外の業務施設（工場等）を整備する場合であって、土地、建物（共有部分）、建物附属設備、構築物の対象部分が明確に区分できない場合のそれぞれの対象部分欄は、建物の特定業務施設部分とそれ以外の業務施設部分の延べ床面積の比により按分したものを記載すること。

※土地、建物が複数ある場合は、その土地、建物ごとに記載すること。

※特定業務施設の図面、外観イメージを表す書類等を添付すること。

オ) 事業期間

整備計画認定の日～令和11年3月末

※事業期間の終期は、本計画の認定の日から起算して5年以内であること。ただし、地域再生計画の計画期間を超えるものではないこと。

なお、事業期間の終期は、特定業務施設の整備を終了した上で組織改正及びそれに伴う人事異動が終了する時期を記載すること。

③ 特定業務施設の整備の実施時期

区分	時期	備考
土地取得	令和 6年 5月	土地を購入。
着工	令和 6年 6月	着工予定時期。
完成	令和 7年 3月	
事業供用開始	令和 7年 5月	

※特定業務施設を賃貸により整備する場合は、「着工」の欄に賃貸借契約締結時期、「完成」の欄に入居時期を記載すること。

※複数の特定業務施設を整備する場合は、それぞれの時期を並列に記載すること。

(2) 特定業務施設で行う業務

① 移転等を行う業務

移転等を行う業務部門	事業所	備考
その他管理業務部門	本社（東京）	総務部門（経理、法務等） 住所：東京都千代田区〇〇
調査・企画部門	本社（東京）	調査企画部門 住所：東京都千代田区〇〇
-	-	-

※「移転等を行う業務部門」の欄は、調査・企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理業務部門、商業事業部門、情報サービス事業部門、サービス事業部門、研究所、研修所の別を記載すること。

※「事業所」の欄は、移転等を行う業務部門が申請時点で所在している事業所名称を記載すること。

※商業事業部門は、専ら業務施設において情報通信技術の活用により対面以外の方法による業務を行うものに限る。

※サービス事業部門は、調査・企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門又はその他管理業務部門の業務の受託に関する業務を行うものに限る。

② 特定業務施設で行う業務

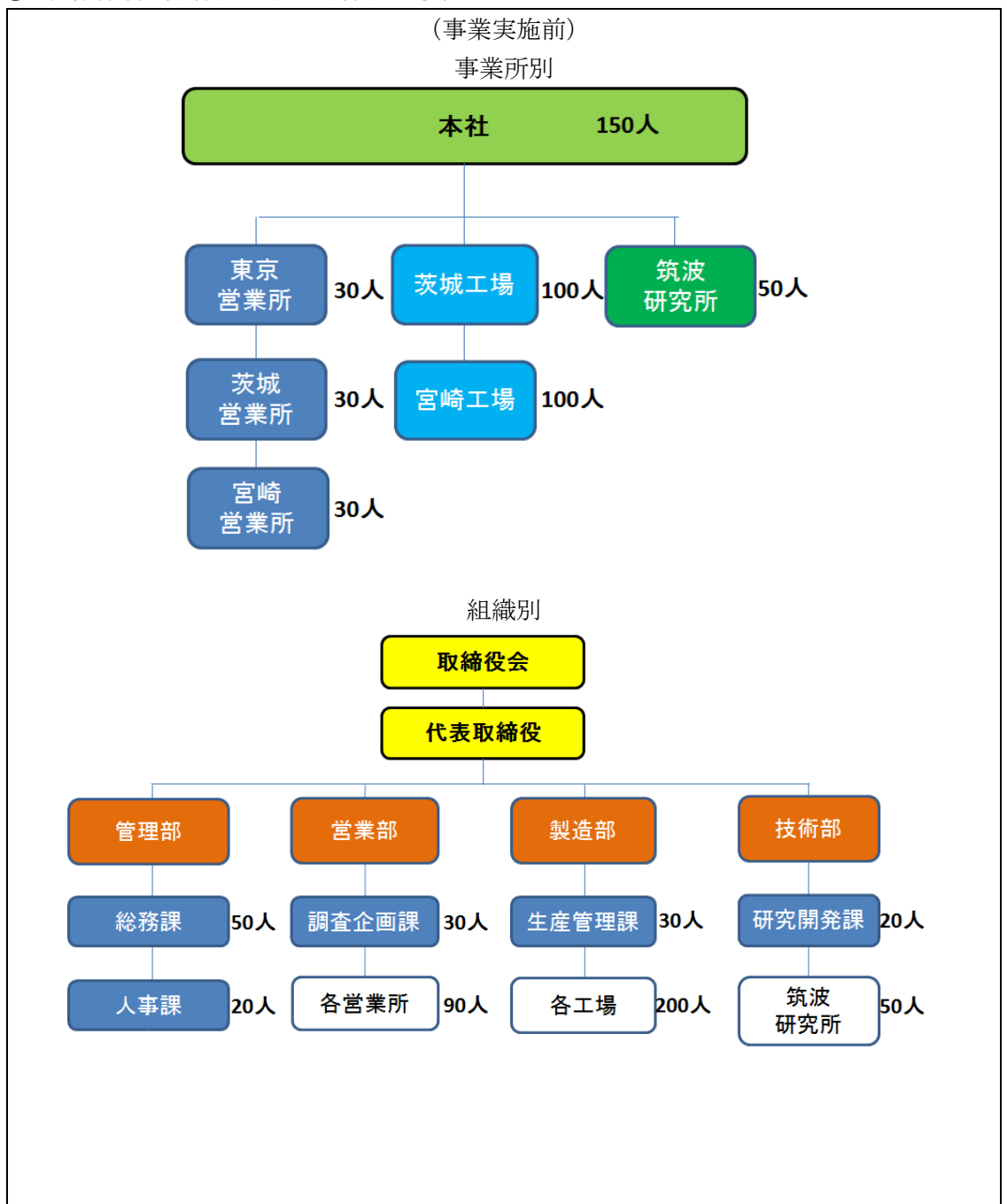
別添 1 : 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画記載例 (移転型)

弊社の主力事業として位置づける〇〇事業の拠点として、総務課においては〇〇事業に関連する総務、人事、経理業務等を行う。特に人事業務は、本社採用とは別に地方採用の権限を有する予定としている。

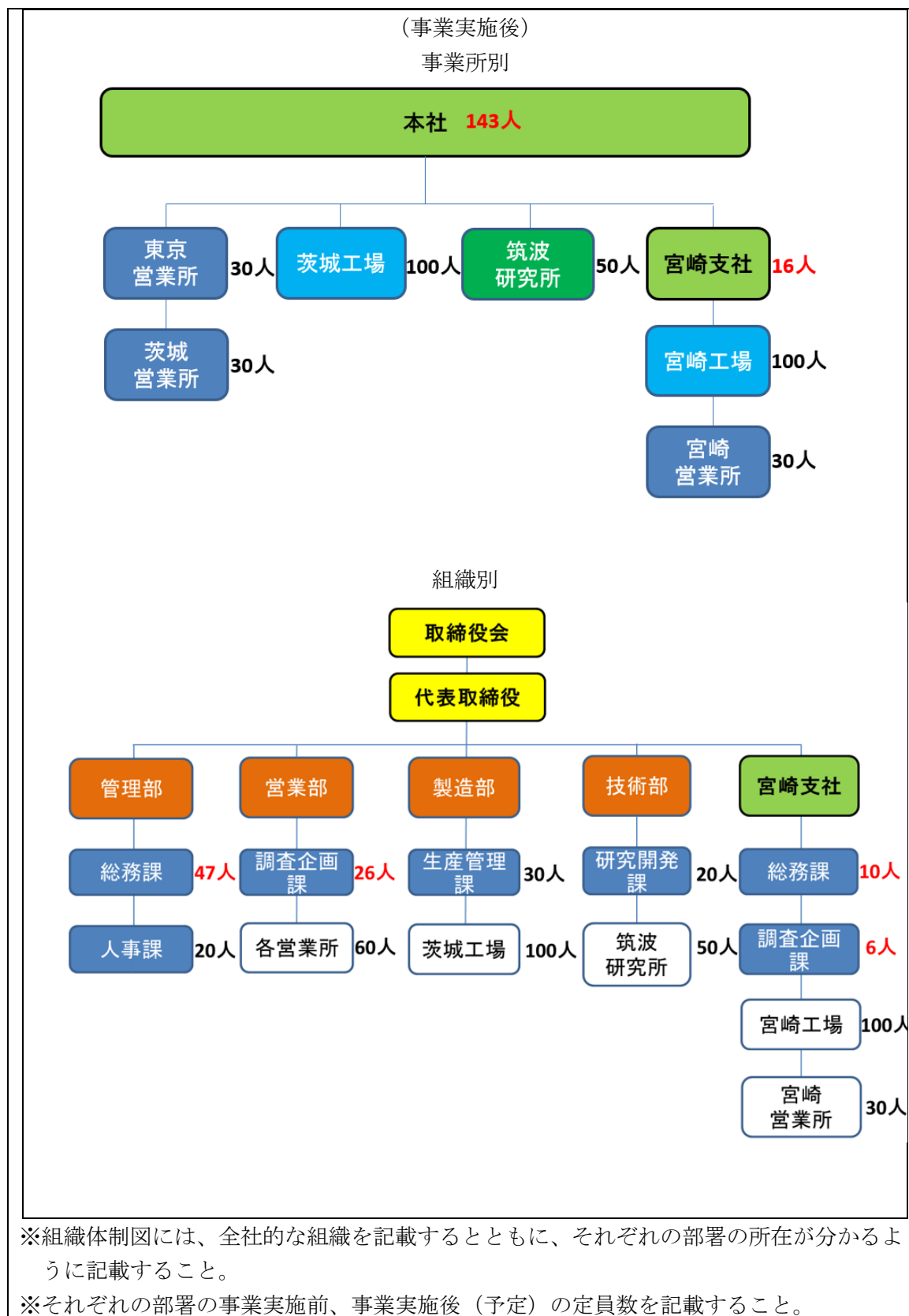
また、宮崎支社の調査企画部門においては、〇〇事業の中心的市場の一つである九州地域における販売戦略の企画立案を行う。弊社では新たな販路拡大を目指しており、中国・四国地方への進出も見据え、新たな工場立地も含めた現地調査業務・経営戦略の企画立案についても併せて推し進めていく予定である。

施設整備から2年後となる令和8年度には、〇〇事業が弊社売上の**% (計画認定時の△%増) となることを目指しており、ひいては宮崎工場及び宮崎営業所における雇用を伸ばし、生産規模を拡大していく計画である。

③ 組織体制 (事業実施前・事業実施後)



別添1：地方活力向上地域等特定業務施設整備計画記載例（移転型）



別添1：地方活力向上地域等特定業務施設整備計画記載例（移転型）

2 特定業務施設において常時雇用する従業員に関する事項

(1) 特定業務施設において常時雇用する従業員数

区分/時期	申請時	1期目	2期目	3期目	4期目	5期目	終了時
特定業務施設の全従業員数	0人	0人	9人	12人	14人	-人	16人

※申請者の各事業年度の末日の従業員数を記載すること。「終了時」の欄は、事業期間の末日の従業員数を記載すること。事業期間の末日を含む期間については、当該期間の欄には記載せず、「終了時」の欄に記載すること。

(2) 特定業務施設において常時雇用する従業員の増加数

区分/時期	1期目	2期目	3期目	4期目	5期目	終了時	合計	事業供用開始日から1年間
新規採用者数	0人	4人	2人	2人	-人	1人	9人	4人
みなし転勤者数	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人
特定集中地域にある他の事業所からの転勤者数	0人	5人	1人	0人	0人	1人	7人	5人
特定集中地域以外の地域にある他の事業所からの転勤者数	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人

※申請者の各事業年度の従業員の増加数を記載すること。「1期目」の欄は認定の日から1期目の末日まで、「終了時」の欄は事業期間の末日の属する事業年度開始の日から事業期間の末日まで、「事業供用開始日から1年間」の欄は特定業務施設を事業の用に供した日から同日以後1年を経過する日までの間の従業員の増加数を記載すること。事業期間の末日を含む期間については、当該期間の欄には記載せず、「終了時」の欄に記載すること。

※「新規採用者数」の欄は、新規採用による従業員の増加数を記載すること。

※「みなし転勤者数」の欄は、新規採用者数、(3)に定める減少が見込まれる従業員数並びに(3)に定める定年退職者及び自己都合退職者の数のうち、最も少ない数を記載すること。

※転勤者数は、それぞれの地域にある他の事業所からの転勤による従業員の増加数を記載すること。

※「事業供用開始日から1年間」の欄は、地域再生法施行規則第33条第2号イに掲げる要件を満たすものとして認定を受けようとする場合には記載することを要しない。

別添1：地方活力向上地域等特定業務施設整備計画記載例（移転型）

(3) 特定集中地域にある他の事業所において常時雇用する従業員数の減少数

区分/時期	申請時	1期目	2期目	3期目	4期目	5期目	終了時	事業供用開始日から1年間
減少が見込まれる従業員数	0人	0人	5人	1人	0人	-人	1人	5人
定年退職者及び自己都合退職者の数	0人	0人	0人	0人	0人	-人	0人	0人

※特定集中地域にある他の事業所において常時雇用する従業員の数の減少が見込まれる場合に記載すること。「1期目」の欄は認定の日から1期目の末日まで、「終了時」の欄は事業期間の末日の属する事業年度開始の日から事業期間の末日まで、「事業供用開始日から1年間」の欄は特定業務施設を事業の用に供した日から同日以後1年を経過する日までの間の従業員の減少数を記載すること。事業期間の末日を含む期間については、当該期間の欄には記載せず、「終了時」の欄に記載すること。

※「事業供用開始日から1年間」の欄は、地域再生法施行規則第33条第2号イに掲げる要件を満たすものとして認定を受けようとする場合には記載することを要しない。

(4) 新規採用者及び他の事業所からの転勤者の職種

職業分類	人数	備考
一般事務従事者	12人	総務課、調査企画課
会計事務従事者	4人	総務課（経理業務）
	0人	
	0人	
合計	16人	

※「職業分類」の欄は、日本標準職業分類の中分類から選択し記載すること。

※「人数」の欄は、事業期間の末日の職種ごとの従業員数を記載すること。

(5) 整備計画に関連する全事業所において特定業務（注）に従事する常時雇用する従業員数

注）地域再生法施行規則第8条各号に掲げる業務施設において行われる業務

区分/時期	申請時	1期目	2期目	3期目	4期目	5期目	終了時
集中地域にある事業所の従業員数	150人	150人	145人	144人	144人	-人	143人
集中地域以外の地域にある事業所の従業員数	0人	0人	9人	12人	14人	-人	16人

※申請者の各事業年度の末日の従業員数を記載すること。「終了時」の欄は、事業期間の末日の従業員数を記載すること。事業期間の末日を含む期間については、当該期間の欄には記載せず、「終了時」の欄に記載すること。

※計画により業務部門が移転等する全事業所における特定業務に従事する従業員の合計数を記載すること（当該特定業務施設における従業員含む。）。

別添 1：地方活力向上地域等特定業務施設整備計画記載例（移転型）

3 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画を実施するために必要な資金及びその調達方法

(1) 特定業務施設等の整備に必要な資金

区分	取得価格等	備考
土地	200 百万円	土地購入
建物	1,000 百万円	事務所棟（2階建て）
建物附属設備	30 百万円	空調設備 30 百万円
構築物	20 百万円	駐車場
機械装置	0 百万円	
その他	0 百万円	
合計	1,250 百万円	

※特定業務施設以外の業務施設（工場等）を整備する場合は、その全体について記載すること。

※建物附属設備、構築物、機械装置が複数ある場合は、その合計額を記載し備考欄に主な内訳等を記載すること。

(2) 特定業務施設等の整備に必要な資金の調達方法

調達方法	金額	備考
自己資金	500 百万円	
借入金	700 百万円	〇〇銀行
社債等	0 百万円	
出資	0 百万円	
その他	50 百万円	補助金 県 50 百万円
合計	1,250 百万円	

※国、都道府県及び市町村等からの補助については、「その他」の欄に記載すること。

※合計額は3（1）特定業務施設等の整備に必要な資金と同額となるよう記載すること。

4 特例措置の活用の希望

特例措置内容	活用の希望の有無	
借入れ等に対する独立行政法人中小企業基盤整備機構の債務保証	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
設備投資に対する課税の特例措置（特別償却又は税額控除の選択適用）	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
新規雇用等に対する課税の特例措置（税額控除）	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない

※新規雇用等に対する課税の特例措置を活用される場合であって、当該特例措置の対象となる特定業務施設の雇用保険適用事業所番号を有する場合は以下に記載すること（複数の雇用保険適用事業所番号を有する場合はその全てを記載すること。）。

--